# 日吉津村の給与・定員管理等について

#### 1 総括

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(18年度末)	A		В	B/A	17年度の人件費率
1055	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	3,220	1,532,640	14,190	432,774	28.2	27.0

(注)人件費には、議員報酬・手当、委員等報酬、特別職の給与等、職員の給料、各種手当、共済費等を含みます。

#### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給	与		費	一人当たり給与費
	A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
18年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
1 30	43	178,157	21,892	74,302	274,351	6,380

- (注) 1 職員手当には退職手当は含みません。
  - 2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

#### (3) 特記事項

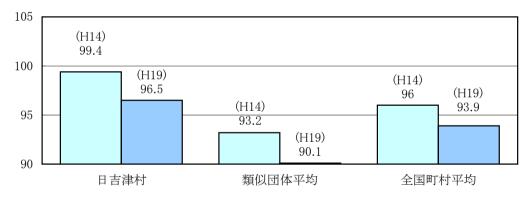
下記内容の給与削減措置を実施しています。

H16.4.1~H17.11.30 2.4% H17.12.1~H18.3.31 2.1%

H18.4.1~H19.3.31 級別削減 (6~5級:1.7%、4~3級:0.7%、2~1級:削減なし)

 $H19.7.1 \sim 3.0\%$ 

### (4) ラスパイレス指数の状況(19年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

#### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(19年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区	分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
日吉淳	車 村	42.1 歳	328,277 円	371,733 円	353,479 円
鳥 取	県	41.5 歳	332,487 円	405,307 円	358,312 円
玉		40.7 歳	325,724 円	- 円	383,541 円
類似	団 体	43.1 歳	312,475 円	360,985 円	342,588 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

## (2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区	分	日吉津村	鳥 取 県	国
一般行政職	大 学 卒	159,700 円	166,796 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	135,632 円	138,400 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(19年4月1日現在)

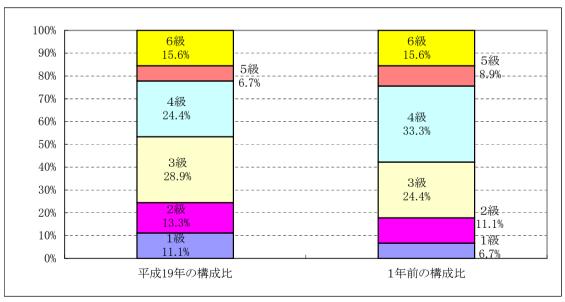
(a) 1942/ 124	/	1 TT-12-1 - 2 JHJ 1 1 2 HV -	- V ( D C	
区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	268,600 円	352,800 円	376,600 円
	高 校 卒	- 円	268,400 円	320,100 円

# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(19年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1	級	主事、技師、保育士、 保健師及び栄養士	5 人	11.1%
2	級	主任、主任技師、主任保育士、 主任保健師及び主任栄養士	6 人	13.3%
3	級	係長、主査、保育士係長、 保健師係長及び栄養士係長	13 人	28.9%
4	級	課長補佐、局長補佐、室長補佐、所長補佐 高度な知識又は経験を有す主査、 保育士係長及び栄養士係長	11 人	24.4%
5	級	会計管理者、課長、局長、室長、所長及び参事 高度な知識又は経験を有する課長補佐	3 人	6.7%
6	級	高度な知識又は経験を有する会計管理者、 課長、局長、室長、所長及び参事	7 人	15.6%

- (注)1 日吉津村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務をいいます。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。 (旧給料表の1級及び2級ならびに4級及び5級をそれぞれ統合)

# (2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映は未実施です。

# 4 職員の手当の状況

## (1) 期末手当・勤勉手当

日吉津村	鳥取県	国	
1人当たり平均支給額(H18年度)	1人当たり平均支給額(H18年度)	_	
1,658 千円	1,640 千円		
(18年度支給割合)	(18年度支給割合)	(18年度支給割合)	
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	
3.00 月分 1.45 月分	3.00 月分 1.45 月分	3.00 月分 1.45 月分	
(-) 月分 (-) 月分	(1.60) 月分 (0.75) 月分	(1.60) 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	
職務上の段階、職務の級等による加算措置	職務上の段階、職務の級等による加算措置	職務上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%	・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%	
	・管理職加算 15~25%	・管理職加算 10~25%	

<sup>(</sup>注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

### (2) 退職手当(19年4月1日現在)

	日吉津村			玉	
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措	置	
定年前早期	退職特例措置(2~	-20%加算)	定年前早	期退職特例措置(2~2	20%加算)
1人当たり平均支給額	額	19,625 千円			

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、16~18年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

# (3) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	8,220 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	357 千円
支給実績(17年度決算)	8,645 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	309 千円

# (4) その他の手当(19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	扶養親族として配偶者、 子等を有する職員	同じ		4,515 千円	265,588 円
住居手当	住宅を借受け家賃を支払っ ている職員、又は職員の所有 に係る住宅に居住	同じ		1,709 千円	427,250 円
通勤手当	自動車等を使用し通勤し ている職員	同じ		1,046 千円	52,340 円
管理職手当	管理職の職務にある職員		役職に応じ、 19,000〜 32,000円	5,146 千円	321,625 円

## 5 特別職の報酬等の状況(19年4月1日現在)

	区		分	給料	· 月	額	等	
	村		長	648,000円	(参考)類似因	団体におり	ける最高/最	是低額
給				(729,000円)	840,000	円/	340,000	円
料	教	育	長	535,000円	-	円/	-	円
				(547,200円)				
	議		長	284,400円	395,000	円/	120,000	円
				(308,000円)	1			
報	副	議	長	211,500円	310,000	円/	93,300	円
酬				(229,000円)	1			
	議		員	198,000円	290,000	円/	79,600	円
				(215,000円)				
+++0	村		長	(18年度支給割合)				
期末	教	育	長		3.30 月分	}		
手	議		長	(18年度支給割合)				
当	副	議	長		3.30 月分	}		
L	議		員					
退職				(算定方式)	(1期の手当額)		(支給時期)	
手	村		長	給料月額×年数×5	14,58	0千円	任期ごと	
当	教	育	長	給料月額×年数×2.2	4,81	5千円	任期ごと	

<sup>(</sup>注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

# 6 職員数の状況

## (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

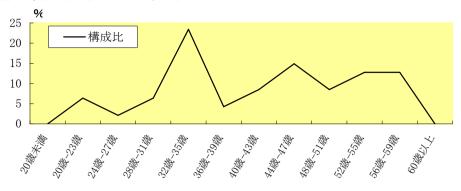
					(谷平4月1日現任)
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				対前年	主な増減理由
		平成18年	平成19年	増減数	上る相談を田
	議会	1	1		
_	総務	13	14	1	
船	税務	2	2		
	民生	13	12	$\triangle$ 1	
政	衛生	4	5	1	
	農林水産	3	2	$\triangle$ 1	
門	土木	1	1		
	小計	37	37		
孝	<b>教育部門</b>	5	5		
小 計		42	42		
-	下水特会	3	2	$\triangle 1$	
E	国保特会	2	2		
J.	个護保険	1	1		
	小 計	6	5		
合	計	48	47		
	一般行政部門	一般行政部門 教小水保護	一般 議会 1   一般 総務 13   一般 民生 13   で成り 日本 4   大井 1 1   小計 37 37   教育部門 5 1   小計 42 1   下水特会 3 2   工株特会 2 2   介護保険 1   小計 6	概 貝   平成18年 平成19年   一 議会 1 1   般務 13 14   稅務 2 2   行 民生 13 12   政 衛生 4 5   農林水産 3 2   土木 1 1   小計 37 37   教育部門 5 5   小 計 42 42   下水特会 3 2   国保特会 2 2   介護保険 1 1   小 計 6 5	R

<sup>(</sup>注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

<sup>2</sup> 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき。1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

<sup>2</sup> 教育長は含みません

## (2) 年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		)	)	)	)	)	)	)	)	)	)		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦早粉	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	3	1	3	11	2	4	7	4	6	6	0	47

## (3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率	
50 人	47 人	△ 3 人	6%	

<sup>(</sup>注) 職員数は教育長を含みます。

(参考) 日吉津村定数管理計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期	目標数値			
始 期	終期	口际数胆		
平成17年4月1日	平成22年4月1日	職員総数 47人		

<sup>(</sup>注) 職員数は教育長を含みます。

### ③定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

	区分	17年	18年	19年	20年	18年~20年	(参考)
部門		計画前年	1 年 目	2 年 目	32 年 目	計	数値目標
一般行政	職員数	38	37	37	37		職員総数 47人
	増 減		△ 1	0	0		
教育	職員数	6	6	6	6		
	増 減		0	0	0	$\wedge$ 2	
公営企業等会計	職員数	6	6	5	5	△ ∠	
	増 減		0	$\triangle 1$	0		
計	差引	50	49	48	48		
	職員数		$\triangle$ 1	$\triangle$ 1	0		

- (注) 1 計画期間は、17~22年の5年間です。
  - 2 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の 累計を示しています。
  - 3 職員数、職員総数は教育長を含みます。